



預金口座から現金を不正に引き出す手口に御注意を！

近日の報道等のとおり、**大手通信事業者の電子決済サービスを悪用して、預金口座から現金を不正に引き出す悪質な手口**が発生しています。

- 該当通信業者のサービスを利用していないから大丈夫！
- インターネットバンキングを利用していないから大丈夫！
- 電子マネーを利用していないから大丈夫！



といった考え方は**非常に危険**です！

<本件概要>

- ① 某社が提供する電子決済サービスを利用するため、同サービスで使用する**アカウントを作成**
- ② 同アカウントに**第三者の口座情報を登録（紐付け）**
※ 同電子決済サービスで利用できる銀行は複数あるが、アカウントへの口座登録時に必要な情報は銀行ごとに異なり、**銀行によっては、口座番号と出金時の暗証番号の入力のみで登録が可能**
- ③ **不正に紐付けした銀行口座から出金して、犯人が管理するアカウントに入金する**
という手口とみられます。



<本件に関する注意事項>

- 報道では、**複数の電子決済サービスで同様の被害が確認されていますので、保有している口座についてはこまめに記帳を行い、不審又は身に覚えのない送金がないかを確認してください。**
- **また、皆様におかれましては引き続き**
 - ・ **不審なリンクや添付ファイルを安易に開かない**
 - ・ **口座番号や暗証番号を安易に入力しない****を徹底して「フィッシング」被害に遭わないように注意をお願いします。**



長崎県警察本部サイバー犯罪対策課
095-820-0110 (3451・3452)
メールで e103108@police.pref.nagasaki.jp

サイバー犯罪対策課
公式LINEアカウントで
情報配信中！
友だち登録をお願いします！

LINE ID : @387ojopi

